News Release

令和３年９月 28 日

市政記者　各位

住宅都市局みどり運営課
中央区維持管理課

警固公園の利用制限の継続について

新型コロナウイルス感染拡大につながる密集・密接を回避するため、現在実施している警固公園の一部区域（ベンチ、遊具等含む）の立ち入り制限について、10 月１日（金）以降も当面の間、継続しますので、お知らせ致します。

○　立ち入りを制限する区域
下図のとおり（現在の状況から変更はありません）
※トイレ、地下駐車場及び地下駐輪場はご利用いただけます。

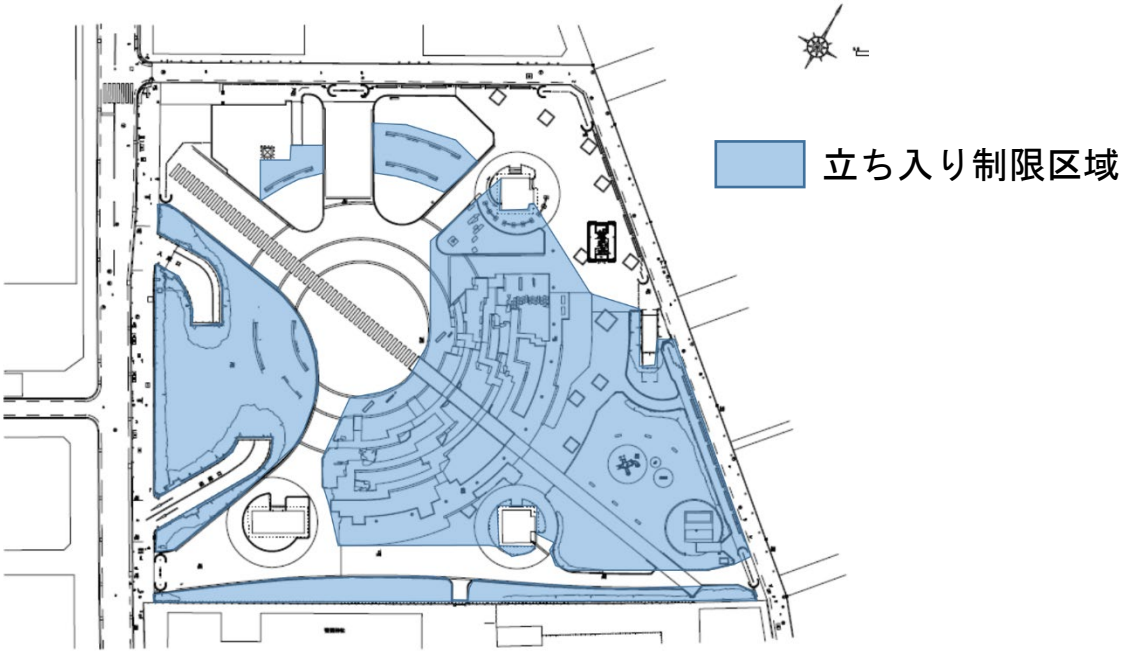

※　福岡県が管理する天神中央公園、大濠公園についても現在の措置を継続予定です。

【問合せ先】

住宅都市局みどり運営課　藤間　TEL 092-711-4407